

令和 3 年 6 月補正予算（追加）の概要

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、社会福祉協議会による総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、さらなる貸付を利用できない世帯が存在する。

こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給するもの。

2. 構成、支給額

支給対象者	以下の①から⑤のいずれにも該当する者 ①社会福祉協議会が実施する総合支援資金（特例）の再貸付が終了した者等 ②世帯の生計を主として維持している者 ③収入要件 世帯の収入が市民税非課税となる収入額を 1 2 で除した額（「基準額」）及び住宅扶助基準に基づく額を合算した額以下 ④資産要件 世帯の金融資産（預貯金等）合計額が基準額に 6 を乗じて得た額以下（ただし 1 0 0 万円以下） ⑤求職活動等要件 次のいずれかに該当する者 （1）公共職業安定所に求職の申込をし、求職活動している。 （2）生活保護を申請している。
	単身世帯：6 万円、2 人世帯：8 万円、3 人以上世帯：1 0 万円
支給額等	支給期間 3 か月
申請期間	令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 8 月 3 1 日まで
規模	約 7 0 0 件 支給総額（見込）164,520,000 円
実施方法	申請に基づき支給

3. スケジュール

時期	予定
6 月	補正予算議決
7 月 1 日～8 月 3 1 日	申請受付
7 月～1 1 月	自立支援金支給

4. 予算

(単位：千円)

歳入	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	208,598
歳出	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給経費	208,598

一般会計予算総額 補正前予算額：51,997,343 千円 補正後予算額：52,205,941 千円

【予算額内訳】

(単位：千円)

事業内容	業務	予算費目	予算額
支給金本体	自立支援金	扶助費	164,520
体制の確保	申請受付 電話相談・問合せ対応 書類の点検等	事務業務委託料	38,624
支給事務費	会計年度任用職員報酬 振込手数料 会場使用料 等	報酬 役務費 使用料及び賃借料 等	5,454

要件等

世帯人数	③収入要件（月収）	④資産要件	支給額
1 人	123,000 円	504,000 円	60,000 円×3 か月
2 人	177,000 円	780,000 円	80,000 円×3 か月
3 人	223,000 円	1,000,000 円	100,000 円×3 か月
4 人	265,000 円	1,000,000 円	100,000 円×3 か月
5 人	306,000 円	1,000,000 円	100,000 円×3 か月

対象者（見込み）

単身世帯 280 件 (60,000 円×3 か月)
2 人世帯 198 件 (80,000 円×3 か月)
3 人以上世帯 222 件 (100,000 円×3 か月)